

特別養護老人ホーム もみの木 短期入所利用料金表

R4.10.1改定版

要介護度	介護サービス費 (1単位10.33円)					施設利用費 (単位:円)				
	1日あたり					1日あたり				
	施設サービス費 (単位)	機能訓練 体制加算 (単位)	サービス体制 強化加算Ⅲ (単位)	夜勤職員 配置加算Ⅱ (単位)	看護 体制加算(単位) Ⅳ	負担段階	食費	居住費	介護保険負担割合	
								1割	2割	
1	696	12	6	18	23	第1	300	820	1,998	2,876
						第2	600	820	2,298	3,176
						第3①	1,000	1,310	3,188	4,066
						第3②	1,300	1,310	3,488	4,366
						第4	1,445	2,006	4,329	5,207
2	764	12	6	18	23	第1	300	820	2,077	3,033
						第2	600	820	2,377	3,333
						第3①	1,000	1,310	3,267	4,223
						第3②	1,300	1,310	3,567	4,523
						第4	1,445	2,006	4,408	5,364
3	838	12	6	18	23	第1	300	820	2,163	3,205
						第2	600	820	2,463	3,505
						第3①	1,000	1,310	3,353	4,395
						第3②	1,300	1,310	3,653	4,695
						第4	1,445	2,006	4,494	5,536
4	908	12	6	18	23	第1	300	820	2,244	3,368
						第2	600	820	2,544	3,668
						第3①	1,000	1,310	3,434	4,558
						第3②	1,300	1,310	3,734	4,858
						第4	1,445	2,006	4,575	5,699
5	976	12	6	18	23	第1	300	820	2,325	3,529
						第2	600	820	2,625	3,829
						第3①	1,000	1,310	3,515	4,719
						第3②	1,300	1,310	3,815	5,019
						第4	1,445	2,006	4,656	5,860

- ※ 令和4年10月1日現在の料金表です。
- ※ 介護サービス費の総単位数に8.3%が介護職員処遇改善加算として加算されております。
- ※ 介護サービス費の総単位数に2.7%が介護職員等特定処遇改善加算として加算されております。
- ※ 介護サービス費の総単位数に1.6%が介護職員等ベースアップ等支援加算として加算されております。
- ※ 送迎をご利用の場合、片道184単位の1割または2割が加算されます。
- ※ ご利用者の病状等により、療養食加算として8単位/回の1割または2割が加算されます。
- ※ 洗濯を希望された場合、1回につき100円頂きます。
- ※ 利用料に医療費、薬代は含まれません。
- ※ 指定介護老人福祉サービスの中で提供される便宜のうち日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は利用者の負担となります。
- ※ 介護保険の給付の対象とならないサービスについての詳細は、お気軽にお問い合わせください。
 - ・理美容サービス1回につき1,274円等